

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」 に対する市民意見提出手続きの実施結果

1 実施期間 平成28年7月13日(水)～8月12日(金)

2 意見提出状況

- (1) 意見提出者 42人
- (2) 提出意見数 78件
- (3) 意見提出方法
 - ア 指定場所への提出 34人
 - イ 郵便 1人
 - ウ ファクシミリ 7人
 - エ 電子メール 0人

3 提出された意見の内訳

分類名	件数
計画全般について	11
高齢者の交通事故防止について	12
子供の交通事故防止について	5
自転車の交通事故防止について	8
飲酒運転の撲滅について	4
交通安全啓発等について	9
交通安全の環境整備等について	17
取締りについて	5
交通規制等について	5
その他	2

4 計画への反映状況

分類名	件数
計画に掲載済み、または計画期間中に実施・検討予定	65
計画に追加・修正あり	8
計画に追加・修正なし	3
その他	2

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

【意見の内容】	【意見の反映結果】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見	① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他

計画全般について（11件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
1	市、警察、関係機関、市民が一体となり、交通事故が1件でも少なくなるよう今後も取り組みを続けてほしい。		1	①
2	5年後までの目標を設定しているのが良い。計画の通り交通事故が減少することを願う。			
3	第9次北九州市交通安全計画に賛同する。目標達成のために市民、関係機関が一丸となり取り組みを続けてほしい。			
4	こうした計画が市民一人一人に伝われば、交通事故も減少していくと思う。これからも継続して取り組んでほしい。			
5	交通事故のない社会に向けた素晴らしい計画である。今後も、交通安全活動が実現されるよう協力したい。（同意見：他4件）			
6	世相の変化に応じて固定観念を廃し、柔軟な対応をする必要がある。	様々な交通情勢の変化があり得る中で、その時々状況を的確に踏まえた取り組みを行いながら、様々な機関等と連携し交通事故の抑制を図ります。	2	①
7	交通事故がおきにくい環境をつくるために重視すべき事項に取り組んでほしい。			

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>	<p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>
--	---

高齢者の交通事故防止について（12件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
8	高齢者の信号無視やわがまま運転があるので対策してほしい。（同意見：他1件）			
9	高齢者へ、交通安全の呼びかけや情報が届くようにしてほしい。	高齢者に対する交通安全教育として、関係団体等と連携して、北九州市立年長者大学校等で高齢者の交通安全教室を開催していきます。また、交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者に対しても、関係団体等と連携し、高齢者宅の戸別訪問等の際に交通事故防止の啓発をしていきます。その他、街頭キャンペーンなど様々な機会をとらえて高齢者の交通事故防止の広報・啓発を行います。 ご意見を踏まえ、第1章総論の中の「 <u>道路交通の安全についての対策</u> 」の項目において、これまでの計画では「 <u>高齢者と子供の安全確保</u> 」としていましたが、今回から項目を分け、「 <u>高齢者の安全確保</u> 」の項目を設けました。（文言追加）	2	②
10	高齢者の交通事故防止のため、高齢者団体等に交通安全教室を行ってほしい。			
11	交通安全教室に出てこれない高齢者へも声かけをしてほしい。			
12	高齢者対策を優先して取り組んでほしい。			
13	高齢者で、交通安全講習などに参加しない又は参加できない方々に、いかに交通安全教育を浸透させるかが課題である。高齢者に対する講習会の広報や、関係機関等と協同して戸別訪問するなど、方策の構築が必要である。			
14	高齢者の交通事故が増加しているので、交通安全教室等に積極的に参加できるよう推進してほしい。			
15	高齢運転者に対しての教育が重要だと思う。運転免許更新時に高齢者講習が実施されているが、年に1回必ず受講させるなどして安全運転を目指すことが重要だと思う。	高齢者講習は、道路交通法に規定された免許更新時に行う講習であり、更新と無関係に行うことはできませんが、高齢者運転者を対象とした交通安全教室等を今後も継続していきます。	2	③
16	高齢者の運転免許証自主返納の対策をしてほしい。			
17	高齢者の運転免許証の返納を促して高齢者の事故を防いでほしい。	高齢者の交通安全教室等で、身体能力の低下などが運転に及ぼす影響や、運転免許証返納の紹介などを行います。	2	①
18	高齢者の運転免許証自主返納を促進してほしい。			

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>	<p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>
--	---

子供の交通事故防止について（5件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
19	小さな頃からの交通安全に対する気持ちを芽生えさせることが大切で、成長とともにその気持ちが持続できる環境の社会であってほしい。	子供の頃からの交通安全教育は重要であり、日常生活において安全に道路を通行するために必要な基本的な知識や、自転車の利用者として必要な知識など習得させる必要があります。保育園や学校、北九州交通公園などで、交通安全教室などを通じて、交通安全教育を推進していきます。	2	①
20	子供のうちから、交通安全教育を反復して実施することが重要で効果的である。			
21	子供の頃からの交通安全に対する意識の向上が必要である。			
22	子供の安全確保を重点的に取り組んでほしい。子供の交通事故死亡者数0（ゼロ）を目指し、安心して子供を育てることができる社会を実現してほしい。			
23	子供の頃からの交通安全教育が重要だと思う。車の技術が進歩して自動ブレーキなどもあるが、最終的に車を動かすのは人であり、幼児期から生命の尊さを教育させることが重要だと思う。			

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>	<p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>
--	---

自転車の交通事故防止について（8件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
24	学生の自転車運転が非常に危険であるので啓発してほしい。特に携帯電話でイヤホンをして音楽を聞いている。	スマートフォン等の操作や画面を注視しながらの乗車、イヤホン等を使用して安全な運転に必要な音が聞こえない危険性等について周知・徹底を図ります。また、北九州交通公園等で実施する、自転車安全教室、自転車運転免許講習会などを通じ、自転車のルールやマナーの周知徹底を図ります。さらに、中学生では、自転車交通ルールの基本となる自転車安全利用五則を盛り込んだ、自転車交通ルール検定を実施します。	2	①
25	自転車の啓発では、気をつけることを伝えてほしい。			
26	自転車の運転で危険を感じる人が多い。並走したり歩行者の傍を高速で通るなど歩行者に危害を及ぼす可能性がある。自転車安全利用に力を入れてほしい。			
27	自転車のルールやマナーの周知徹底はどのようにしているのか。			
28	自転車運転者への交通ルールの教育をしてほしい。（同意見：他1件）			
29	自転車の乗り方についての教育をしてほしい。			
30	小中学生への自転車運転の教育をしてほしい。			

飲酒運転の撲滅について（4件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
31	飲酒運転撲滅について、幼児期からの交通安全教育が重要だと思う。	飲酒運転の危険性・悪質性等についての交通安全教育や広報啓発活動を強化するほか、ハンドルキーパー運動の展開や酒類提供飲食店に「来店者に飲酒運転をさせない」取り組みを要請し、市民一人一人が「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という強い意識を持つよう、飲酒運転の撲滅を推進していきます。	2	①
32	なくなる飲酒運転に怒りを感じる。啓発も大事だが、やはり自覚が大事。		4	①
33	飲酒運転の事故がなかなかなくなる。皆で家族で気をつけたい。			

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

【意見の内容】	【意見の反映結果】
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見	① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他
34 飲酒運転の事故が撲滅運動しているにもかかわらず増加している。一人一人の自覚が大切だと思うが、もう少し厳しい法律が必要ではないか。	飲酒運転の厳罰化には一定の抑止効果はあると考えますが、飲酒運転を真に撲滅するためには、飲酒運転者及びその周辺者に対する捜査の徹底、飲酒運転を見逃さない機運の醸成など、「飲酒運転撲滅に向けた交通指導取締りの強化」と「飲酒運転をさせない社会環境づくり」を強力に推進していくことが重要と考えています。

交通安全啓発等について（9件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
35	ドライバーに対して、運転免許更新時に、歩行者が渡り終わるまで待つなどの教育をしてほしい。	更新時講習に使用する交通教本などに横断歩道の通行ルールを掲載し、周知を図っています。	2	①
36	子供の手本となるように、大人は自覚を持ってルールやマナーを守ること。先端技術に頼りすぎるのも駄目だと思う。	成人に対しても、出前講演の実施や、市民センター等での交通安全啓発を促進します。	2	①
37	私たちも交通安全規則を守り、正しい横断歩行をする事を心掛けたい。		4	①
38	多くの人に交通安全教育の機会を知ってもらい参加してもらうことが必要である。交通安全に関心を持つような働きかけが必要である。	交通安全に関する広報について、市政だよりやホームページ等を活用するとともに、交通安全運動期間中など、街頭キャンペーンを実施して、広く市民へ呼びかけていきます。	2	①
39	登校時に地域の方が、黄色い旗をもっているがこうした地域の方の支援を継続してほしい。	交通安全は、市民の意識により支えられていることから、行政、民間団体、企業等、市民が連携を密にしたうえで、それぞれの実情に即した身近な活動を推進し、市民の参加・協働を積極的に進めます。	2	①
40	交通安全の協力団体等が地道に交通安全教育活動などを行っているが、そうした団体等に援助するなど動きやすい環境をつくる必要がある。			
41	地域や職域ぐるみで交通安全対策を推進してほしい。（同意見：他1件）			
42	地域ぐるみの交通安全対策の推進はどのようにしているのか。			

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>	<p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>
--	---

交通安全の環境整備等について（17件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
43	車を持たない高齢者等の公共交通機関の移動手段を確保してほしい。	「北九州市環境首都総合交通戦略」に基づき、市民・企業・交通事業者・行政が、それぞれの役割分担のもと、各種施策の推進に取り組んでおります。また、公共交通の維持・存続をさせるためには、より多くの方々に利用して頂き、市民の皆様が支えるという観点についてのご理解とご協力も、宜しくお願いします。	2	①
44	幅の狭い道路での通行時、電柱の立っている場所での離合が、接触しそうになる。	無電柱化は、都心・副都心や門司港などの景観重点整備地区、大規模開発地区において整備を進めています。ご意見は今後の路線選定の参考とさせていただきます。	2	①
45	無電柱化の推進をしてほしい。幅の狭い道路では死角となるので危ない。			
46	右折信号の設置や、カーブミラーの設置が十分ではないと思う。	右折矢印信号は、現場の交通状況や道路形状を考慮して、必要に応じて整備していきます。 カーブミラーは、市の設置基準に基づき、自動車相互の注意を促すため、見通しの悪い交差点や曲線部に設けています。 なお、自転車や歩行者への適用は対象が小さく死角に入りやすいことから、かえって事故につながるなど、カーブミラーで対応できる範囲には限界があります。	2	①
47	右折専用レーンを増設してほしい。	右折レーンは、①右折車による交通混雑が発生している交差点、②右折車と後続の直進車の追突事故が発生している交差点、③時差信号を解消して右折矢印信号を導入する交差点について交通管理者である警察と協議しながら、必要に応じて設置しています。引き続き、安全で円滑な交通を確保します。	2	①
48	待ち時間の目安がわかる経過時間表示機能付き歩行者用灯器が設置された交差点が増えている。普及してほしい。	歩行者の横断需要などの交通状況を考慮して、必要に応じて整備していきます。	2	①

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

【意見の内容】		【意見の反映結果】		
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見		① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他		
49	信号機から次の信号機へ、たびたび赤で停車することがないように反応させてほしい。	交通状況を十分に分析し、複数の信号機を連動させるなどの信号制御の改良を図り、安全で快適な道路交通環境の実現を推進します。	2	①
50	通行人が少ない横断歩道の歩行者用信号は、押しボタン式にしてほしい。	押しボタン式信号機は、場所によっては歩行者の待ち時間が長くなる場合もありますので、交通の状況をよく検討して設置していきます。	2	①
51	歩車分離式信号を設置してほしい。	歩車分離式信号は、交差点における対歩行者事故を大幅に減少させていることから、歩行者の安全な道路横断の確保を図り、交差点における交通事故を抑止するため、地域住民の方の意見を踏まえ、交通状況に応じて整備していきます。	2	①
52	歩行者信号の渡れる時間を、高齢者や子供に合わせ長くしてほしい。	歩行者用信号の青時間は、道路環境や横断需要をもとに、安全に横断できる秒数を設定しており、今後も利用者の方の意見などを踏まえて適切な調整を行っていきます。	2	①
53	一般道路でのバリアフリー化が進んでいない。車椅子、高齢者、視覚障害者、ベビーカーを押す人達にやさしい道路であってほしい。	小倉都心や黒崎副都心の取組をモデルとして、JRなどの主要駅周辺や区役所、総合病院などの施設周辺などにおいて、人にやさしいバリアフリーのまちづくりを進めています。取り組みにあたっては、高齢者や障害者などの道路利用者をはじめ、交通事業者、交通管理者、道路管理者が幅広く連携し、利用者の視点で人にやさしい道づくりに努めています。今回いただいたご意見については、今後の取り組みに反映していきたいと考えています。	2	①
54	道路環境の整備について、高齢者、障害者等の安全のための歩行者空間の整備は大いに期待する。			
55	自転車と歩行者を分けた歩道や、自転車走行レーンを増やしてほしい。 (同意見：他1件)	自転車走行空間については、平成34年までに100km超を目標に整備を進めています。平成27年度末時点での整備状況は市内全域で22.1kmとなっております。	2	①
56	歩行者・自転車・自家用車・バスやトラックなど完全に分離された道路が理想である。	自転車を完全に分離する「自転車道」が安全上理想とされていますが、本市で現在整備を進めている都市部においては、沿道利用の関係上、自転車専用レーンが最適と考え、本方式を主体として整備しています。	2	①

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見</p>	<p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>
--	---

57	運転をしているとき、白線が薄くなっているところが目立つ。	道路の定期的な点検を行い、早期に修繕が必要な箇所から順次、修繕を実施していきます。	2	①
58	標識は、見えやすい場所にもっと明確に設置してほしい。	道路案内標識については、「案内標識設置指針(目的地の選定要領)」に基づき目的地へ円滑に誘導することができるよう、わかりやすい道路標識の整備を進めていきます。	2	①

取締りについて（5件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
59	タクシーが、危険な場所で客を乗車させて困る。	タクシーの駐（停）車違反に対しては取締りを実施しており、業者等に対する指導とあわせて、今後も継続実施していきます。	2	①
60	進入禁止の違反や、一方通行の違反が多い。取締りを強化してほしい。	違反の指導取締りを実施しており、今後も継続実施していきます。	2	①
61	運転中にスマートフォンを使用しているのを見かける。取締りを強化してほしい。	違反の指導取締りを実施しており、今後も継続実施していきます。	2	①
62	スマートフォンのながら運転の取り締まりを強化してほしい。	違反の指導取締りを実施しており、今後も継続実施していきます。	2	①
63	車で曲がる直前に方向指示器を出す人がいるので、早めに方向指示器を出すようにしてほしい。	安全教育等を通じて車両等の運転者に対して進路変更時の安全確認や合図の方法等を指導しています。また、合図不履行の交通違反については、取締りを実施しており、今後も継続実施していきます。	2	①

交通規制等について（5件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
64	事故車両を、速やかに通行に支障のないようにしてほしい。	事故原因の究明に必要な捜査を終えた事故については、早急な移動措置に努めます。	2	①

「第9次北九州市交通安全計画(素案)」に対する意見と市の考え方

【意見の内容】		【意見の反映結果】		
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見		① 計画に掲載済、または計画期間中に実施・検討予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他		
65	車は信号待ちを避けて脇道から早く幹線道路に出ようとするので、脇道を車通行禁止にしてほしい。	抜け道となっている生活道路については、これまで同様、一方通行、歩行者用道路の検討を行います。	2	①
66	一方通行では、逆の道から来る車が遠回りになるので、一路は往路用、一路は復路用の一方通行が必要である。	一方通行規制は、原則として迂回路があることを前提としています。	2	①
67	自転車は、車道を通行するようになっているが、自動車からの追突の危険を感じながら走行することになるので、歩道を通行してほしい。	自転車は、「車道通行が原則、歩道通行は例外、車道は左側通行」となっておりますが、車道または交通の状況からみて、やむを得ない場合は、歩道の自転車通行が可能です。	2	③
68	歩きながらのスマートフォンの使用禁止など取り入れてほしい。	交通の方法に関する教則では、道路を通行するときの心構えとして「周りの歩行者や車の動きに注意し、相手の立場について思いやりの気持ちを持って通行すること。」等を定めています。歩きスマホは使用者だけでなく他の通行者にも非常に危険で迷惑な行為であることから、歩きスマホをしないよう街頭指導及び広報啓発を行っているところです。	3	①

その他（2件）

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
69	自動車メーカーやロボット産業等、技術力の高い企業との連携を図り、高性能自動車の開発が安全計画の一環になると思う。	自動車の開発はできませんが、自動車新技術など車社会の環境の変化や交通情勢の変化に伴い、その時々状況を的確に踏まえた取り組みを行います。	4	④
70	北九州市交通安全対策会議は、どのようなメンバーで協議され、どのように決定し発表されているのか。	交通安全対策会議は、国県市の職員、交通安全に関係する団体、自治会やPTA協議会など様々な団体で構成され、会議の中で審議し決定しています。また、計画や会議の内容等については、ホームページで公開しています。	4	④

市民意見に基づく「第9次北九州市交通安全計画（素案）」の修正

【市民意見の概要】 No.8～14

- ・高齢者の信号無視やわがまま運転があるので対策してほしい。
- ・高齢者へ交通安全の呼びかけや情報が届くようにしてほしい。
- ・高齢者の交通事故防止のため、高齢者団体等に交通安全教室を行ってほしい。
- ・交通安全教室に出てもらえない高齢者へも声かけをしてほしい。
- ・高齢者対策を優先して取り組んでほしい。 など

【修正箇所】

第1章 第3節 道路交通の安全についての対策

第1項 今後の道路交通安全対策を考える視点

1 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき対象

(1) 高齢者の安全確保 (P12、13) →下記の下線部の文言追加

高齢者の交通事故死者の占める割合が極めて高いこと、今後も高齢化が進むことを踏まえると、高齢者が安全にかつ安心して外出したり移動したりできるような交通社会の形成が必要である。

その際には、多様な高齢者の実像を踏まえたきめ細かな総合的な交通安全対策を推進するべきであり、また、交通モードによる相違、すなわち、高齢者が主として歩行及び自転車等を交通手段として利用する場合と、自動車を運転する場合の相違に着目し、それぞれの特性を理解した対策を構築するべきである。

特に、前者の場合には、歩道の整備や生活道路対策のほか、高齢者が日常的に利用する機会の多い医療機関や福祉施設等と連携して実施していくことや、高齢者の事故が居住地の近くで発生することが多いことから、地域における見守り活動などを通じ、生活に密着した交通安全活動を充実させることが重要である。高齢者の交通安全教室等を通じ、高齢者の事故の特徴の把握や、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、高齢者の事故実態に応じた具体的な指導を行うこととし、反射材用品の活用等交通安全用品の普及にも努めることも必要である。

後者については、引き続き、高齢運転者の増加が予想されることから、高齢者が事故を起こさないようにするための対策を強化することが喫緊の課題である。

また、高齢者が交通社会に参加しやすくするため、バリアフリー化された道路交通環境の形成も重要である。高齢者に対しての交通安全教育としては、運転免許の有無等により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解させるとともに、道路及び交通の状況に応じて安全に道路を通行するために必要な実践的スキル及び交通ルール等の知識を習得させることも必要である。そのため、高齢運転者の安全意識を高めるための施策や、運転免許の更新時講習における高齢者学級の拡充や認知症の疑いがある運転者の把握に努め、関係機関・団体の連携の強化に努める必要がある。

こうした、高齢者が安全かつ安心できる交通社会の形成や、高齢者に対しての交通安全教育等の対策を推進し、高齢者の交通事故減少を図る。